

花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会
調査報告書

令和８年第２回定例会において、本特別委員会に付託された花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査について、次のとおり報告する。

令和８年１０月５日

旭川市議会

議長 福 居 秀 雄 様

花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備
事業計画に関する調査特別委員会
委員長 中 村 のりゆき

1 調査経過

令和8年6月30日から10月5日までの間、委員会を9回開催し、慎重に調査を行った。

(1) 委員会の開催状況

開催年月日	調査概要
令和8年6月30日 第1回委員会	1 調査目的の確認 2 代表者会議の設置
令和8年7月14日 第2回委員会	1 理事者から説明 ・提出された資料に基づき説明があった。 2 資料要求 ・上野、高橋紀博、能登谷、中野各委員から資料要求があった。
令和8年7月30日 第3回委員会	1 質疑 ・石川まさゆき、上野、中野、石川厚子、塩尻、横山各委員から質疑があった。
令和8年7月31日 第4回委員会	1 質疑 ・たけいし、高橋紀博、能登谷、江川各委員から質疑があった。
令和8年8月12日 第5回委員会	1 資料要求 ・上野、能登谷、えびな各委員から資料要求があった。
令和8年8月28日 第6回委員会	1 資料要求 ・上野委員から資料要求があった。 2 質疑 ・あべ、上野、中野、石川厚子、塩尻、横山、えびな各委員から質疑があった。
令和8年8月31日 第7回委員会	1 質疑 ・えびな、高橋紀博、能登谷、高木、松田、江川各委員から質疑があった。
令和8年9月15日 第8回委員会	1 各会派及び無所属委員からの意見開陳
令和8年10月5日 第9回委員会	1 議長宛て調査報告書及び委員長口頭報告の決定

2 調査結果

総合体育館の老朽化等の課題に対応するため、市は、花咲スポーツ公園の再整備に向けた事業を構築し、推進してきた。しかし、スポーツ施設としての公共的機能に加え、プロフィットセンター機能を有する新アリーナの整備を目指したことにより、事業スキームや官民の役割及びリスク分担、市民合意等について多面的な検討が必要となった。その中で、令和8年1月に実施した（仮称）旭川新アリーナ等整備事業募集では、期限までに参加資格確認申請がなかった。

今後の事業実施に当たっては、市全体のまちづくりという視点に立ち、総合的に議論することが必要であり、本委員会における以下の意見、提言等を真摯に受け止めるとともに、市民の理解を得られるよう丁寧かつ速やかに検討を進めるべきである。

1 これまでの事業推進に対する検証について

市は、官民連携導入可能性調査を実施し、保有方式と非保有方式を比較検討した上で非保有方式を選定したものの、財政負担等の将来見通しや市場ニーズの精査、丁寧な合意形成の進め方に多くの課題が指摘された。また、建設費の高騰や人材不足という想定外の外的要因もあり、整備事業募集要項で要件とする建設企業の参画時期に対する考え方など、官民連携を成功させるための市場との相互理解が不足していたと考えられる。

2 非保有方式の事業実施について

非保有方式については、民間事業者のノウハウを最大限に生かし、市場ニーズへの柔軟な対応を可能にするといった優位性があるが、行政による長期的な公費負担や事業者側の負担となる費用想定、物価変動等のリスク分担の在り方など、非保有方式での事業実施が可能かについて、実効性を見据えた慎重な判断が必要であった。

3 複合大型公共事業の同時進行について

今後、老朽化が進行する多くの公共施設は、財政上の理由によって改修、整備が進んでいないことから、公共施設等総合管理計画に基づいて、将来世代の財政負担も考慮し、機能集約、多機能化、最適化などの観点から総合的に議論する必要がある。

4 今後の事業の方向性について

花咲スポーツ公園内における新アリーナ整備計画については、当該公園内での事業推進は一旦立ち止まり、単なる事業方式や立地場所の見直しにとどまらず、まちづくりの観点から再構築すべきである。

については、今後の検討において、事業実施が妥当と判断される場合は、以下の点に留意すること。

- (1) 新アリーナについては、単なる公共施設としてではなく、まちをどうつくり変えるかなど、次期総合計画やランドデザインを含めた未来のまちづくりを見据え、都市経営の視点に立ち、部局の垣根を越えた多角的な議論をすること。
- (2) 事業方式については、非保有方式に限らず、事業者からの提案を議論するなど、実現可能な事業方式を構築し、市民にとって最も合理的で利益のある選択を再考するとともに、その検討過程や財政負担、事業効果等について、市民及び議会に丁寧な情報提供を行うこと。
- (3) 立地選定については事業の実現性を高め、旭川の価値を生み出す公共交通の利便性や周辺エリア一体の開発可能性、既存の公共施設との連携、エリアマネジメント等を考慮し調査、検討すること。
- (4) 施設整備の検討に当たっては、スポーツ関係団体等との対話を継続し、市として可能な連携・支援の在り方を明確にすること。

との意見の集約を見た。

なお、本調査事件に関し、各会派及び無所属委員から別紙のとおり意見が示された。

花咲スポーツ公園・新アリーナ等整備事業計画に関する調査特別委員会
における各会派及び無所属委員の意見

【自民党・市民会議】

今後の方向性と提言

1 これまでの市の取組の評価と非保有方式の有効性の確認

市は、官民連携導入可能性調査を実施し、保有方式と非保有方式を比較検討した上で、プロフィットセンター機能の発揮、事業者の経営自由度、市の将来的な財政負担軽減の三つの視点から非保有方式を選定した。この判断は、事業者のノウハウを最大限に生かし、市場ニーズへの柔軟な対応を可能にするという点で、戦略的に妥当なものであった。

一方、事業者選定委員会からは、非保有方式による提案がなかった場合は保有方式での検討も含めるとの柔軟な対応方針が示されており、市場環境の変化に応じた事業方式の見直しも視野に入れられていた。

今後の調査・検討においては、非保有方式の有効性を改めて検証しつつ、事業方式を問わず、事業者との対話を通じて実現可能な事業スキームを探索することが重要である。

2 適地性の再検証と柔軟な立地の検討

応募がなかった原因調査の結果、アリーナ単体での独立採算が難しく、周辺エリア一体の開発が必要であることが明らかになった。花咲スポーツ公園の適地性については、浸水リスク対策や周辺開発の可能性など、複数の観点から改めて検証する必要がある。

北広島市のエスコンフィールド北海道の事例では、拡張性を重視した敷地面積の確保と、行政が施設内容を細かく決めず民間の創意工夫を尊重することで、その後のホテルやオフィス、教育機関等の計画が実現された。本市においても、立地選定の段階から、周辺開発の可能性や民間事業者の事業展開の自由度を最大限に確保する視点が求められる。

3 周辺エリア一体の経済循環構想の構築

新アリーナ事業の実現性を高めるためには、施設単体ではなく、ホテル、商業施設、飲食、MICE、観光等を含めたエリア全体での収益の創出が不可欠である。本事業においても、アリーナを核とした周辺地域の複合的な開発構想を具体化し、民間投資を呼び込むための行政としての環境整備が必要である。

4 民間事業者への能動的なセールス活動

これまでの受動的な募集方式から、旭川のまちの魅力やポテンシャル、事業展開のメ

リットを積極的に伝えるセールスコール活動へのシフトが求められる。企業誘致の視点から、エンターテインメント分野の専門的ノウハウを持つ事業者や、複合開発に関心を持つ事業者に対して、市長を先頭に、旭川市での事業の可能性を積極的に働きかけることが重要である。

5 事業参加要件の柔軟化と競争原理の活用

参加資格要件に関しては、市内事業者の参加を促す手法として、要件の設定段階での柔軟性を確保することが必要である。例えば、参加要件から一旦切り離した上で、事業者選定時に加点方式とするなど、募集プロセスを工夫することで、応募の間口を広げつつ地域経済への波及効果を確保することが可能である。

6 都市戦略への統合と次期総合計画への反映

新アリーナを単体の公共施設ではなく、旭川全体のまちづくり・都市政策の中に位置付けることが重要である。スポーツ、エンターテインメント、観光、宿泊、商業、交通などの都市機能を戦略的に組み合わせ、事業を構築する必要がある。

この検討プロセスを通じて得られた知見は、次期総合計画やグランドデザインに反映させ、旭川の将来像を改めて描き直すことが求められる。

7 若者の期待への応答と交流人口の拡大

旭川市立大学や旭川青年会議所など、本市の未来を担う若者等がアリーナを「まちづくりの核」として捉えていることを受け止め、その視点を事業構想に反映させることが重要である。ライブ、コンサート、プロスポーツの誘致により、これまで市で実施できなかったコンテンツの提供が可能となり、交流人口の増加と経済効果が期待される。

【民主・市民連合】

はじめに

旭川市が「民設民営」「非保有方式」を前提として事業化を進めてきた新アリーナに関して、今回の公募に対して応募事業者がなかったことは、今がそのまま事業を進めるか否かの判断をする分水嶺と考える。旭川市は今後、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化、財政負担、人材不足など、多くの課題に直面する。その中で、数十年にわたり市の財政に影響する大型施設を整備する場合には、「今つくれるか」「どのようにつくるか」ではなく、「将来の旭川市がこの施設を維持できるか」という視点が必要である。特に大型施設については、建設費だけではなく、30年、50年、60年という長期的な維持管理・修繕・更新費まで含めたライフサイクルコストを示し、将来世代への負担を明確にするべきである。

本来は時間をかけて議論をするべき本市の転換点に関して、常任委員会での議論に加えて3か月という集中審議で、どこまで市民の意見を代弁することができたかと思うところであるが、でき得る限り本報告書において、論点を整理する。

1 基本計画・募集要項策定等までの経緯と、参加資格確認申請事業者がなかったことへの原因究明

今回の公募不成立は、本市の認識では丁寧な聞き取りをしてきたにも関わらず、「応募に興味を示していた」事業者からも応募がなく、その要因は「募集要項」と「事業スキーム」の間の乖離」と振り返っている。このことを単に「条件が合わなかった」という問題として処理するのではなく、これまでの事業構想、施設規模、事業方式、民間事業としての採算性、また、市民が「将来にわたり負担をする上で旭川市に新アリーナが必要」とするかの根本的な問題を検証する機会とすべきであり、検証も含めて丁寧な情報公開とその情報を基にした丁寧な合意形成を求めたい。

2 非保有方式の事業実施の実効性に関する検証

これまでこの事業は、旭川市が施設を所有せず、民間が施設を所有・運営する「非保有方式」を基本としてきた。民間で成立しない事業を、行政が長期的な公費負担によって成立させることになってはいないか。これは旭川市の財政的な課題が理由と考えられるが、今回、応募者がなかったことを考えれば応募を考える事業者も同様の課題を持っており、最も市民と将来世代にとって合理的な方式を選択しつつ、行政が民間に任せること自体を目的としてはいけない。

3 複合大型公共事業の同時進行に伴う影響調査

本調査で明らかとなったことの一つに、タスクフォースの構想の出発点は花咲スポー

ツ公園の総合体育館の老朽化等から始まっているということである。多くの施設が老朽化する中、花咲アリーナだけを単独で議論するのではなく、総合体育館、大雪アリーナ、東光スポーツ公園、花咲スポーツ公園、各地区体育館、学校体育施設、屋外運動施設に加え、スケート・スキーなどの冬季スポーツ施設等のスポーツ需要を含めて総合的に捉えて議論し考える必要がある。これまでも、東光スポーツ公園の計画は30年かけて整備が途上であり、全施設について、「現在の利用状況」「老朽化」「改修費」「維持管理費」「将来需要」「廃止・統合・更新の可能性」を明らかにし、旭川市全体として最適なスポーツ施設配置を考えるべきと提言する。

4 その他、新アリーナ建設に関する必要と思われる調査

委員会の中では未来に向けた様々な提言がなされたところであるが、新アリーナの是非、最適な建設場所、市民意見との合意形成を丁寧に行っていただきたい。

総合体育館の老朽化という課題と、5,000席規模の新アリーナが必要であることは、同じ問題とは言えない。①市民が日常的に利用する体育施設としての機能と②プロスポーツやコンサートなどを開催し収益を生み出す機能では、行政として両立は同じ施設で最大化できるものではない。

ヴォレアス北海道は旭川を拠点とする重要なプロスポーツチームであり、旭川のスポーツ振興やまちづくりに果たす役割は大きい。ヴォレアス北海道のSVリーグ対応については旭川市の姿勢を明確にして、当該チームの話を丁寧に聞き、他の経済団体、スポーツ団体との公平性に鑑みながら、でき得る最大限の支援を行っていただきたい。

おわりに

総合体育館の老朽化に伴って花咲スポーツ公園の再整備の議論がスタートし、スポーツ需要の課題からまちづくりへと論点が移動してきた感がある。それはつまり、旭川市に必要なのが、アリーナを造ることそのものではなく、このまちの将来をどのように描くかという点だと考える。その点で考えると新アリーナは花咲という場所から一度離れ、「まちづくり」として考え直すべきである。

スポーツ環境に必要なのは、子どもから高齢者まで、市民がスポーツを楽しみ、健康を維持し、競技力を高め、プロスポーツも育てることのできる、持続可能な環境整備であり、スポーツを切り口とするまちづくりを考えるならば、今回の公募不成立を「失敗」と捉えるのではなく、「新アリーナ在りき」の政策から、「市民ニーズと旭川市の将来を起点としたスポーツ政策」へ転換する契機としたいと指摘し、結びとする。

【公明党】

1 はじめに

本市における新アリーナ等整備事業は、老朽化した総合体育館の単なる建て替えにとどまらず、市民の健康増進や文化活動の拠点形成、トップスポーツ（ヴォレアス北海道等）や大規模イベント等の誘致を通じた交流人口の拡大、地域経済の活性化を牽引する極めて重要なプロジェクトである。公明党会派は、本市の未来を拓く魅力ある拠点の創出そのものを前向きに評価し、その実現を後押ししてきた。

今般の公募不調（応募ゼロ）という結果について、市は単なる外部環境（資材高騰等）のみに求めることなく、これまでの経過を真摯に受け止めなければならない。人口減少や厳しい財政状況が進む局面だからこそ、本結果を契機とし、単なるハコモノ整備から、広域マーケットを取り込み旭川全体の富を最大化する「都市経営」への視点の転換を図り、持続可能な事業計画へと力強く再構築することを強く求める。

2 調査・質疑から得られた事実と課題の総括

（１）花咲スポーツ公園における新アリーナ整備の構造的課題

これまでの質疑により、花咲スポーツ公園を建設地とすることには、以下のような極めて重い構造的課題が存在することが明らかとなった。

ア 交通アクセス・大量輸送の課題について

5, 0 0 0人規模のイベント開催時における国道40号の深刻な渋滞懸念や、全国的なバス運転手不足が深刻化する中、大量輸送を路線バス等に依存する計画に対し、市は「現時点で具体的な対策が確立しているわけではない」と、根本的な解決策が未確立であった（8月28日・答弁）。

イ 立地条件と収益性（プロフィットセンター）に関する整合性の課題について

市は「立地や交通アクセスがアリーナの収益性を左右し、遠方客の取り込みや周辺消費の増加に直結する」と（8月28日）答弁した。交通アクセスの課題を抱え、ゼロからの集客を強いられる花咲の立地は、民間活力を引き出す「稼ぐ施設（プロフィットセンター）」の立地条件として構造的な矛盾を抱えていた。

（２）公募不調に至る制度設計と官民リスク分担の課題

ア 行政の受動的姿勢と融資適格性の精査不足について

公共利用料を毎年度協議とした点について金融機関からの融資可能性を事前に特段検討していなかった点や、用途緩和・収益施設について、「提案待ち」の姿勢にとどまっていた点など、官民連携を成功させるための行政側の主体性・対話の深度や相互理解が不足していた（7月30日・答弁）。

イ 民間への過度なリスク負担について

物価変動リスクを事業者にならせたことや、事業破綻時の解体・更地化（原状回

復)まで原則民間負担とした条件が、民間の参入を一定程度阻害したことを市も検証課題として認めた(8月28日・答弁)。

(3) 神楽エリア・大雪アリーナ周辺の圧倒的ポテンシャルと優位性

第2回目の質疑を通じ、市は神楽エリアについて以下の客観的事実及び高い評価を公式に答弁した。

ア イベント開催等の最有力なポテンシャルについて

旭川駅徒歩圏という優れた交通結節点、北彩都事業による一体化、中心市街地活性化計画における「文化・コンベンション施設集積区域」としての位置付けから、「イベント会場としてのポテンシャルは市内随一」と(8月28日)市が明言した。

イ 強固な経済基盤と集客実績について

大雪アリーナの年間利用者数が約30万人に達していること、隣接する道の駅あさひかわの売上高約3.9億円が「全国平均(2~3億円)」を大きく上回る実績を上げていることを理事者が(8月28日)答弁した。

ウ 新アリーナの「有力な選択肢」としての位置付けについて

市は「既に集客力と経済活動の基盤が確立している神楽エリアに新アリーナ機能を整備することは、基本計画の目指す姿を実現する上で、有力な選択肢の一つである」と(8月28日)公式に明言した。

エ 観光の閑散期(オフシーズン)を底上げする効果について

新アリーナを多様なイベントに対応させ年間を通じて稼働させることで、夏場に偏りがちな本市観光の「閑散期の底上げ(季節差の解消)」を図る経済効果について、「神楽地区はこうした効果をより効果的に実現できる立地条件を備えている」と確認する答弁が(8月28日)あった。

(4) 東光スポーツ公園での代替不可能性と新アリーナの必要性

市は「東光スポーツ公園複合体育施設はスポーツにおいて、プロフィットセンター機能を代替することは、ハード・ソフトの両面から見ても困難である」ということが明確に示された(8月28日・答弁)。

このことから、新アリーナ(プロフィットセンター)の継続的な検討及びその必要性が求められている。

3 今後の事業再構築に向けた公明党の提言

市が「本調査特別委員会の報告書を踏まえて検討を進めるため、事業者への調査を一旦停止している」と答弁した事実を重く受け止め、以下の事項を今後の再構築における必須要件として提言・要望する。

(1) 神楽エリア(大雪アリーナ周辺)を軸としたゼロベースでの立地再検討

市自らが「市内随一のポテンシャル」「有力な選択肢」と認めた「神楽エリア(大雪アリーナ・道の駅周辺)」を対象候補地として正式に位置付け、客観的・多角的な

花咲との比較検証を早急に実施すること。

(2) 公共施設総合管理計画に基づく「機能集約」と「多機能型施設」への更新

築40年を迎え老朽化が進む大雪アリーナや花咲スポーツ公園内のスケート場等の更新課題に対し、単独での新設・改修を重ねるのではなく、「アイスリンク上に断熱フロアを敷設するハイブリッド運用（フラット八戸型等）」による機能集約を検討すること。市全体の公共施設保有量（床面積）を抑制し、将来世代への財政負担を可能な限り圧縮すること。

(3) エリアマネジメント一体型による民間活力（非保有方式）の可能性を追求

不調を理由に安易な従来型（市保有方式への回帰）を選択することなく、大雪アリーナ、道の駅、クリスタルホール等の一体的な指定管理やエリアマネジメントを視野に入れ、民間事業者が投資回収を見込める魅力的なビジネスモデルを再構築すること。

また、神楽の既存インフラを活用することで、市・民間双方の初期投資リスクを大幅に低減させること。

(4) 行政姿勢の（能動的な）転換と対話型公募の導入

市自らがプロジェクトオーナーとして、用途緩和や収益事業の枠組みを能動的にパッケージ提示する「営業的姿勢（トップセールス）」へと転換すること。

あわせて、事前に条件を固めすぎず民間と柔軟にリスク分担や要求水準を調整できる「対話型（交渉型）公募手続」を取り入れること。

(5) ヴォレアス北海道等に対する現実的かつ迅速な支援

SVリーグのアリーナ要件（2030年度／5,000席）へのタイムリミットが迫る中、クラブ任せにすることなく、地元自治体として能動的に連携・関与し、過渡期における活動環境の維持やリーグ機構との調整支援に万全を期すこと。

4 結びに

公共事業における挑戦には困難が伴うが、今求められているのは「できない理由」を並べるのではなく、「どうすれば旭川の未来のために実現できるか」という前向きな決断である。

市担当部局においては、本調査特別委員会での議論及び国会派の提言を受け止め、過去の経過に捉われない英断をもって、将来世代に誇れる「都市経営」の視点に立ち、「持続可能なスポーツ・文化・交流拠点のマスタープラン」を速やかに提示されることを強く要望する。

【日本共産党】

1 市民合意の形成とタスクフォースの役割について

花咲新アリーナの事業は、今津寛介市長の1期目の公約にも市の総合計画にもなかったため、市民合意の形成が十分に図られたものではなかった。そのため、市長は2023年4月「花咲スポーツ公園等再整備タスクフォース」を立ち上げ、花咲新アリーナの構想を議論させた。審議会や附属機関でもなく、観光スポーツ部内部のワーキンググループだが、株式会社コンサドーレの職員と市政補佐官（その後、副市長になる）を参加させていた。

同年9月に出たタスクフォースの報告書をマスタープランとして重要視し、花咲新アリーナ整備に突き進んでいった。

市は、タスクフォースの決裁文書に記載された「再整備基本計画骨子案」を提出せず、スケジュール表のみ添付した。一方で、第1回会議の資料には37ページに及ぶ骨子案のごとき資料集が配付され、その内容に沿って議論されたことが、報告書で確認できる。そこには、資料はマスコミには非公開とすることが書かれ、秘密会議であったことが分かった。

秘密にした不都合な真実とは、タスクフォースの議論の前から方向性が決まっていたことを隠したかったと考えるのが妥当である。第1回会議の資料には、ヴォレアス北海道5,000席が明記され、耐震改修ではなく建替えがベター、体育館ではなくアリーナにする、民間のノウハウ活用と、基本的な方向性が示されている。また、当時の市政補佐官が文化ホールより先にするために、アリーナ在りきで進めるように指示していたことも判明した。

市はこれまで、ヴォレアス北海道のSVリーグ基準5,000席のことは想定していないと頑なに答弁していたが、当初からヴォレアス5,000席が想定されていたことが明確になった。

一部署のワーキンググループが、議論の当初から「ヴォレアス」「建替え」「アリーナ」「民間活用」など、決定された方針のように検討することはあり得ない。市長の決裁で始まったこと、市政補佐官が参加して細かく指示していること、市長の指示どおりに花咲アリーナの構想を作ったと考えるのが妥当である。

2 複合大型公共事業の同時進行について

令和3年度緑の審議会における公園施設長寿命化計画の「花咲スポーツ公園の老朽度調査結果等について」では、スタルヒン球場だけでも内野スタンド躯体に見られる剪断亀裂とクラック、バックスクリーンには著しい錆など、かなり劣化がうかがえる。その他、球技場、テニスコート、陸上競技場、プールなど全て老朽化していると指摘している。しかし、公園施設長寿命化計画では、総合体育館については、一言も触れられてい

ない。

それなのに、なぜタスクフォースでは、総合体育館の建て替えが最優先課題として出てきたのか唐突感は否めない。

また、花咲スポーツ公園再整備基本構想では、「花咲スポーツ公園新アリーナ基本構想」、いわゆる新アリーナの建て替えについては、個別施設計画の一部だった。

それが新アリーナだけ先行して令和7年3月には「花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画」が策定された。なぜ、全体の基本計画に先行して新アリーナ等基本計画が策定されたのかは疑問である。ヴォレアス北海道のために、2030年度に間に合わせるために新アリーナ等基本計画を策定したと言わざるを得ない。そもそも花咲の新アリーナと東光スポーツ公園の複合体育施設の建設を同時進行し、ともに2030年度供用開始を目指したことに、無理があったと考えられる。

3 非保有方式と事業実施の実効性について

PFI導入可能性調査の総合評価ではBTOとBTコンセッションが◎であり評価が高い。評価が低い△のリース方式と○の民設民営を含む非保有方式を選ぶことにしたのは相当な無理がある。非保有方式が可能かどうかを判断する提案文書もない中で、非保有方式で事業が実施できると判断した根拠は明らかではない。

一方で、タスクフォースに参加していたコンサドーレのメンバーが、まちのミライの役員となり、花咲新アリーナを民設民営で建設する提案を新聞紙上で発表した。市は提案を受けていないという立場であり、さらに、事業実施の実効性をどのように判断したか疑問が残る。

事業期間を当初予定の30年から65年に変更したのは公共施設等総合管理計画に基づくとのことだが、旭川市が「非保有」とすると、そもそも「公共施設」には該当しない。

公共施設に準ずる施設として使用料を払うことになれば、債務負担行為の設定が必要であり、起償償還年限では減価償却期間などを参考にし、市の本庁舎でも30年とするのが通常である。65年の期間設定は市の財政規律上も、金融機関の信任の上でも相応しくない。

4 応募事業者がなかったことについて

財政（資金）計画などの事業内容がずさんであり、建設業者や金融機関などの信任が得られなかったことが一番の理由と思われる。しかし、市の調査ではこれらの問題に踏み込まなかったために、肝腎なことは闇の中、ブラックボックスの中にされた。市は、市中に出回り報道もされた「まちのミライ」の事業提案書を入手しようとしなかったのは遺憾である。

使用料が年間4億3,800万円となることは直前に示された。使用料の期間は、事

業者言いなりに30年から65年間に延長された。そこまでしても、使用料の金額は毎年の協議で変わり安定性に欠け、65年間の財政計画では金融機関等の信任に欠ける課題がある。財政計画の見通しが立たない未成熟な事業であったことが、応募事業者がなかった最大の問題と言える。

5 市長の関わりについて

今津市長は2026年第2回定例会の一般質問の答弁で、「未来を見据えて、若い方たちが夢と希望を持ってこのまちで元気に暮らしていける、そのために、スポーツ、あるいはエンターテインメントの持つ力というものが、非常に大きい」とアリーナ事業の意義を強調している。

今回の調査では、市長が観光スポーツ部の内部会議である「タスクフォース」を立ち上げ、花咲新アリーナのマスタープランと言える報告書を作らせたことが明らかになった。

2026年第1回定例会の総括質疑の答弁で、市長は「単なる従来どおりの改修ではなく、まちづくりの拠点とすることができないかということ、花咲スポーツ公園等再整備タスクフォースにおいて検討をいただいた結果、プロフィットセンター機能についての提案があり、新アリーナの整備について、現在まで進めてきた」と述べ、自らが指示して検討させたことを裏付けている。

市長は、1期目の公約にも総合計画にもない、市民的な検討もない中で、自らが指示して作らせたタスクフォース報告書をあたかも第三者的な意見を得たかのように扱い、その後の基本構想や計画を推進する上でマスタープランとして扱ってきた。

市長は2期目の選挙では、公約に「アリーナ建設」を掲げ、「建設時の負担はない」と述べていたが、事業手法が定まっていない時期であり、事業者からの提案文書もない中で、どのような根拠で判断したのか疑問がある。

今後の展開によっては、公約違反と言われかねない事態である。

6 花咲新アリーナは白紙撤回が相当

花咲新アリーナ計画は、ヴォレアス北海道のSVリーグ基準である2030年度までに5,000席のアリーナを準備することが先に在りきの無謀な計画であった。

市民合意の形成がない、公約にも総合計画にもないために、内部のタスクフォースでマスタープランを作らせ、その報告書に従って事業を進めた。

2030年度供用開始予定だった東光複合体育施設の建設時期と重なるために、当面の建設費の負担がない非保有方式を選定せざるを得なかった。

しかし、PFI調査では非保有方式が有利とならず、事業選定委員会で検討させたが、資金計画や事業内容も確認しない中で、非保有方式と選定せざるを得なかった。

建設時の負担はないといいながら、直前になって市の負担が使用料として年間4億

3, 800万円、最大65年間かかることになった。市の財政規律に反すると同時に、事業内容の不安定さが露呈し、民間事業者の応募がない事態に陥った。

これら数々の乱暴な事業の進め方は、公共の仕事としてはあり得ない。単に事業手法の見直しや建設場所の見直しにとどまらず、花咲新アリーナ事業は白紙撤回すべきである。

7 調査特別委員会の在り方について

調査特別委員会の質疑は実質2回にとどまり、必要な資料の収集が行えず、市長出席も叶わず、十分な調査を行ったとは言えない。

徹底した調査のためには、市中に出回り報道もされた「まちのミライ」の事業提案書の提出が必要不可欠であった。今津市長がこの事業のマスタープランと言える「タスクフォース」を立ち上げたが1期目の公約にも総合計画にもない中で市長としてどのような指示を行ったか、また、2期目の公約に掲げる上で「非保有方式で行う」「建設時の負担はない」の根拠などを聞くために市長出席の調査が重要だった。しかし、いずれも自民会議、公明党の反対で叶わなかった。

徹底した調査によって疑問を晴らすことが調査特別委員会の仕事であり、市民から負託を受けた議会の役割でもある。今回、二元代表制の役割を十分に果たせなかったことは議会として痛恨の極みである。

【旭川市民連合】

本報告書は、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会で行われた質疑応答に基づき、本事業の問題点、本来在るべきだった対応、及び今後の方向性について意見を述べる。

1 本事業における主な問題点

調査特別委員会における質疑を通じ、現行計画には多角的な視点から以下の問題点があることが浮き彫りとなった。

(1) 非保有方式の事業実施の実効性について

ア 公費負担の妥当性

220日間の利用確保のために年間4億3,800万円を支払う設定について、受益者負担の原則や、施設の質を確保するための対価としての妥当性が乏しい面が見られた。大家に例えると、家賃設定の際には必要な経費を元に金額を設定するという説明を受けたが、固定資産税は10年間のみの算入であったり、事業者は当然に融資を受けての資金調達を視野に計画を立てることになるが、こういった事業者側の負担となるべき費用が想定されておらず、事業計画自体に未熟な点があり、実効性に欠けているのではないかと考える。

(2) 立地及び利便性の課題

ア 駐車場の圧倒的不足

現在行われている約2,000人規模の試合でも駐車場が不足し、周辺の商業施設等に迷惑をかけているのが実態である。計画では常設500台にとどまっている中、5,000人規模のイベント時に臨時駐車場やシャトルバスで対応するという市の計画は、周辺の土地事情を考慮すると非現実的であると言わざるを得ない。

イ 既存利用者の排除懸念

新アリーナ整備に伴い現在の小体育館（第2～第4体育室）が解体される計画となっており、現在そこを利用しているスポーツ団体の受皿が、東光スポーツ公園複合体育施設だけでは不十分になる可能性が高い。

(3) 計画の目的と合意形成

ア プロスポーツ対応の不透明さ

5,000人規模の根拠としてプロバレーボールチーム（ヴォレアス北海道）のSVリーグ参入が大きな要因であるにもかかわらず、市はチーム側と直接的な調整や要望確認を行わないまま計画を進めていた。

イ 縦割り行政の弊害

事業計画が「新アリーナの建設」という単独の目的、あるいは一つの部署の視野に限定されており、市全体のまちづくりや他施設の更新計画との連携が欠けている。

2 再構築に向けた提案

今後の事業継続又は再構築に当たり、当会派としての結論は以下のとおりである。

(1) 神楽地域の活用

神楽地域（大雪アリーナ、クリスタルパーク、地場産センター、道の駅周辺）での計画が望ましい。駅から徒歩圏内であり、公共交通の利用が促進されることが見込まれるほか、周辺施設（神楽公民館等）と複合化することで、施設保有面積の集約と効率的な管理が可能となり、中心市街地のにぎわい創出に直結し費用対効果が高い。

(2) まちづくり視点での再構築

ア 一旦立ち止まる勇氣

現在進行中の文化ホール整備など、他の大規模プロジェクトも含めて一度整理し直し、「旭川市をどう作り替えるか」という大きな視点で再設計すべきである。

イ 道立アリーナの可能性

旭川市単独での建設・維持が財政的に厳しいのであれば、道北拠点の施設として北海道に対し「道立アリーナ」としての整備を働きかけることも検討に値する。

また、道立としての計画が困難だとしても、周辺自治体と連携することによって道北地域が一丸となって事業を構築する必要がある。

(4) 事業手法の再考

ア 民設民営以外も含めた検討

非保有方式にこだわり過ぎず、自前で建設し、自由度を高くした上で運営を民間に任せる手法など、様々な手法を検討すべきである。また、非保有方式でも自前での建設でも、将来的な財政負担は必ず発生することは明白であり、施設を整備しないという選択肢がないため、現在置かれた状況の中で、市民にとって最も利益のある選択を再考すべきである。

(5) 東光複合体育施設との関係

ア 東光複合体育施設の在り方

新アリーナの計画策定には、東光複合体育施設の計画変更との関わりがあり、現在進められている東光複合体育施設だけがこのまま進められることは、将来の新アリーナ事業の再構築の選択肢を狭めてしまう可能性や、ヴォレアス北海道の受入れが不可能になってしまうおそれもあることから、東光複合体育施設の計画変更も視野に入れた検討が必要である。

3 結論

以上のことから、本事業は現在計画されている花咲スポーツ公園内での整備を一旦見直し、抜本的な再考をすべきであると結論付ける。総合体育館の老朽化と耐震化への対応は避けて通れない課題であるが、それを単なる施設の建て替えにとどめるのではなく、市全体の公共施設等総合管理計画に基づいた「集約」と「最適化」の観点から再定義す

る必要がある。特に、立地については花咲スポーツ公園の駐車場の問題や利便性の限界を認め、神楽地域のような公共交通の利便性が高く、他施設との複合化が期待できるエリアを含めて再検証すべきである。本市と事業者のメリットだけでなく、真に市民が使いやすい、将来の財政負担が適正に抑えられた「１００年先を見据えた旭川のまちづくり」に資する事業として、部局の垣根を越えた総合的な判断を求めるものである。

【無所属 横山委員】

1 基本計画・募集要項策定等までの経緯について

当初、建築年数の経過や耐震化を理由にして始まった「総合体育館建て替え」の議論が、「プロフィットセンター化」「民間活力の利用」などを前提として花咲スポーツ公園全体の再整備に事業が拡大し、タスクフォースでの検討も行われた。その間、市内の体育施設の保有状況や将来見通し、施設利用ニーズの見通しなどについて、十分な議論が尽くされたとは言えず、基本計画・募集要項策定に進んだと思われる。

一方で、SVリーグ基準への対応を理由にしたアリーナ構想が盛り込まれながら、「ヴォレアス北海道」との関係も明らかにされておらず、「コンサドーレ北海道」のタスクフォース参加などについても、様々な憶測を生む原因になった。また、東光スポーツ公園の複合体育施設とのすみ分けなども示されたが、大会誘致の現状や市民利用のニーズ状況、将来的な人口減を想定した議論が行われているのか不明だ。

プロフィットセンター化の可能性についても十分な議論が行われたのかが不明だ。旭川市内においては、そもそも稼げるスポーツ施設を設置する前提条件に乏しい。他地域の成功例は、大都市圏で集客人口も100万人単位の規模以上か、各種プロスポーツの本拠地としての積み重ねがある地域に限られているのではないか。札幌ドーム、コンサドーレ札幌を抱えている札幌・石狩圏でさえ苦労している実態を見れば、今後人口減が進む旭川周辺地域で、実現可能性は疑わしい。可能性があったとしても、交通事情や敷地面積等のことを考慮すれば、市内で最適地とは言えない。（神楽地域の優位性なども委員会では議論された。）つまり、プロフィットセンター化を目指すことが、花咲が適地と言えない状況を作ったとも言える。

2 官民連携導入調査と事業方式の決定について

「官民連携導入可能性調査」によって、公共施設として整備運営するPFI等の事業手法については、数値的な評価が行われ、優位性等が判断できるものになっていたが、非保有方式については、同様な客観的な評価が行われたとは言い難い。市場調査において、非保有方式はわずか3者で、そのうちの1者が可能性を示した民設民営方式を事業手法として決定したことについては、明らかに不透明な議論が行われ、結果的に非保有方式や民設民営を優位とする結論を導こうとしていたと疑わざるを得ない。

非保有方式が「プロフィットセンター機能の重視」、そのために「経営の自由度を高める必要性」があり、さらに「財政的な優位性」があることをメリットとしているが、客観的な数字等を基に議論された結果とは言えない。市の財政負担が本当に軽減されるのか、30年、65年といった長期の事業期間では確実性は乏しい。

非保有方式のリスクについては、事業者選定委員会でも議論されているが、事業破綻リスクや市民利用分の制限、市民利用分の対価の変動など、現時点でも不確定要素が多

く、事業期間が長くなればなるほど、事業者にとっても大きなリスクになったのではないかとと思われる。

3 大型公共施設整備事業の同時進行に伴う影響について

花咲アリーナ建設の検討に加え、東光複合体育施設整備、市民文化会館建て替えの検討、廃棄物処分場整備、少し先には近文清掃工場建て替えの検討も近づいている現状を踏まえれば、基本計画のような規模での施設整備が現実的だったのか。少なくとも、広く市民の中で議論が深まってははいない。民設民営で建設時の財政負担はないと言いながら、実際には様々な市費負担が想定され、その割には公共施設として関与できないというジレンマも抱えることになる。

それでも、「ヴォレアス北海道のために本拠地となる施設を整備しよう」という市民的合意や盛り上がりが形成されているなら、事業推進も選択肢となるだろうが、そうした環境整備の動きはほとんどない。

市内の公共施設には公民館など、老朽化が進むものが多い。特に、小中学校校舎、プールなどの老朽化が著しく、築40年超えの校舎が半数を占める中で、十分な改修・整備は予算難を理由に進んでいない。市民が使用するかしないかを選択できる施設であれば、多少の遅れは許容されるのかもしれないが、子どもたちや教職員が毎日利用する校舎はそうはいかない。安全な学校生活を損なう状況に対して、予算配分の抜本的な見直しが必要な現状にある。「学校数を半分くらいにしても、新しい体育館を」というような市民の議論や合意があるのならそれも選択肢だが、持続可能な選択と言えるのか疑問だ。同様に道路橋りょう、上下水道などの改修も大きな課題になっている中で、大型公共施設建設・維持を総合的に議論する必要がある。

4 その他

従来方式とは違う事業方式を選択したことが、事業者にとっても不確定要素の大きい事業となったと思われ、それも申請事業者がなかったことで、実際にどういう理由で応募に至らなかったのか、経緯や事業者の構想、その具体的な内容が明らかにされなかった。少なくとも、匿名でも事業者の具体的な構想を検証することが必要で、調査委員会ですぐそれが実現しなかったことは残念だ。

プロフィットセンター化、非保有方式、事業期間の長期化が、かえって事業者を制約してしまった側面があると思われる。この際、非保有方式を一旦、白紙に戻し、事業方式も含めた事業者からの提案を議論する方法も、可能であれば検討すべきと考える。